

令和元年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名： グループホーム いしどりや荘 2号館

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390500148		
法人名	社会福祉法人 石鳥谷会		
事業所名	グループホーム いしどりや荘 2号館		
所在地	〒028-3101 岩手県花巻市石鳥谷町好地14-10		
自己評価作成日	令和元年11月5日	評価結果市町村受理日	令和2年1月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

同一敷地内には母体である特別養護老人ホームの他に、居宅介護支援事業所、従来型デイ、認知症対応型デイ等があり、日常的なケアをはじめ、特に看護師による医療的なケアのバックアップ体制が整っている。当グループホームでは母体の協力を得つつ、入居者様が安心・安全に楽しく生活を送って頂けるように、認知症介護実践者研修やリーダー研修等の様々な外部研修への参加、施設内においては身体拘束やリスク等の多岐にわたる内部研修を実施し、認知症ケアの向上に務めている。又、法人としては妊娠・育児・介護休業等に関するハラスメント対策方針を策定し、男女が働きやすい環境を整え、多様な働き方の推進に努めると共に、職員満足度調査を実施し、職員の声に耳を傾けながら業務改善に取り組んでいる。特に重点を置いている「地域交流」に関しては、5年目となる”あったカフェ(認知症カフェ)”を町内で開催し、地域住民の方々と交流する機会を持てる様にしている他、入居者様に雑巾を縫って頂き、近隣の小学校へ寄付をしている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&JiyosyoCd=0390500148-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設9年目を迎えた2ユニットの事業所は、同一法人が運営する特別養護老人ホーム、認知対応型デイサービスなどと同じ敷地内にある。「その人らしく安全・安心に生活でき、笑顔で接するケア」を介護指針に掲げ、利用者への良好な介護サービスを提供するため、職員の知識や技術の向上を図る外部研修や施設内研修を頻繁に開催するとともに、利用者・家族の意向や要望などの調査結果を活かし、介護の質の向上に繋げる活動に積極的に取り組んでいる。特に、地域との繋がりを重視した「あったかカフェ」を町中に移設開設したり、利用者等の縫った雑巾を2カ所の小学校に毎年寄付するなど、地域との交流に努めるとともに、利用者が居心地良い共有スペースを整備したり、食事前に温かいおしほりを職員から利用者全員に配るなど、きめ細かな介護サービスの提供に取り組んでいる。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和元年12月4日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

【評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会】

令和元年度

事業所名：グループホーム いしどりや荘 2号館

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の「経営理念」「行動指針」を基本とし、グループホームでも「介護指針」を掲げ、これらを共有して実践につなげるように努めている。	法人の「経営理念」「行動指針」を基本に、事業所としての介護指針「優しく笑顔で、その人らしい自由な生活を、安全・安心の生活が出来る」を玄関や事務室付近の廊下上部に掲載し、職員で共有して実践に繋げている。指針が活かされているか、職員で振り返りをしながら支援に努めている。	事業所理念を、より着実に日常の介護活動の実践に結び付けるためには、理念に基づいた、より具体的な年間の活動目標を定めることが不可欠である。年間を通じその目標の実施状況を点検し、年度末には活動結果を評価し、更に翌年の活動に繋げるPDCAサイクルを用いた取り組みを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	5年目となる「あったカフェ(認知症カフェ)」も引き続き町内で開催し、地域住民の方々が参加しやすいように工夫をしている。又、近隣の小学校へは入居者様に縫って頂いた雑巾を毎年寄付している。その他、法人として自治会に加入し交流を図っている。	地区の自治会に加入し、職員は清掃活動や資源回収に参加し、“あったカフェ”は街中に移し、地域住民も参加しやすいよう工夫している。近隣の保育園児や小学生とも行事を通して交流し、小学校には利用者の縫った雑巾を毎年寄付し、敬老会にはボランティアの方々が見えて踊りを披露してくれるなど、地域と関わりながら生活している。2か月に1回発行する事業所だより「よろこび」を家族や地域包括支援センターに配布するほか、地域の家庭にも回覧し事業所の様子をお知らせしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「認知症カフェ」「中学生職場体験」「運営推進会議」等で認知症の方の対応などを踏まえ、理解を得られるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に定期開催している。行政区長、消防署、交番等にも参加をして頂き、入居者様の生活状況、介護事故、待機者等を報告し、様々な意見を頂くことで改善につながるように努めている。	運営推進会議は、事業所職員や利用者家族も参加し2か月に1回開催し、スライドを使ってホーム内の様子を紹介したり、利用者の生活状況、入退居、介護事故等の報告を行っている。交番や消防署の方からは車上あらし、徘徊及び水害に関してのお話を頂き、委員の助言・提案と同様に運営やサービスの向上に活かしている。今後は公民館長や民生委員にも声掛けし、様々な立場の方の意見を聞き、業務改善に繋げていきたいとしている。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当職員、地域包括支援センター職員には運営推進会議の他、ネットワーク会議等に参加をし連携を取りながら、協力関係を築けるように取り組んでいる。	市の担当職員や地域包括支援センター職員とは、運営推進会議のメンバーであり、ネットワーク会議でも一緒になるなど、顔馴染みとして相互に連携が取れる間柄になっている。介護認定の区分変更の際に訪する調査員からも、情報や助言、指導を頂いている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	防犯目的で夜間のみ玄関に施錠をしている。身体拘束廃止委員会を設置し、職員の行為が拘束に相当していないかを検証している。また、委員会が主体となり内部研修を開催している。今年度も課題となっているスピーチロックを主題にして研修を行った。グループホーム2の玄関には「身体拘束排除宣言」を掲げている	身体を拘束をしない委員会を年4回開催し、その中で職員の行為が身体拘束に当たっていないか等の確認と検証を行っている。その委員会と併催されることもあるリスク委員会では、ドラックロックについて、医師の助言を得ながら過剰に薬を服用させない等の話し合いを進めているほか、スピーチロックについては、全職員を対象に内部研修を行い、言葉の使い方や表現について学習を重ね、ケアの向上に取り組んでいる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	身体的暴力、心理的暴力、介護放棄などを起こさない様に、身体拘束廃止委員会が主体となり、内部研修を行っている。言葉使い等にも注意を喚起し、周知徹底している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	グループホーム1号館に1名の方が成年後見制度を利用して入居している。2号館の職員も後見人の方と連携を取りながら、それぞれの制度や関わり方について職員間で学んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書を用いて説明を行っている。又、制度改正の都度、変更した点がある場合はご家族に文章を送付し、必用に応じて説明を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者、ご家族には年に1度満足度調査を実施し、家族懇談会も開催している。又、その内容を職員間で回覧し、スタッフ会議や運営推進会議でも報告を行い、業務改善に取り組んでいる。	利用者には、直接聴き取り、或いは、書ける人には書いて頂き、要望や意見の把握に努めている。家族には、家族懇談会や運営推進委員会、面会で見えた際に伺うなどしている。また、年に1回、家族満足度調査を実施し、出された意見や要望はスタッフ会議や運営推進会議に報告するほか、職員で情報を共有しながら要望に添えるよう話し合い、業務の改善に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行う経営検討会で各事業所の状況を報告し、意見・提案を行っている。又、法人として年に1度提案制度を実施しており、職員個々の意見を十分に検討している。仮に反映できない場合でも、理由も添えて全ての提案に回答している。	法人全体で提案制度や職員満足度調査、個人面談を実施し、職員の意見や要望を把握できる体制がきちっと整っている。日頃の業務上の会話も大切にしながら、提案された意見・要望は職員会議で話し合い、毎月開催される法人の経営検討会議にも提出されている。職員意見は、勤務体制の変更や外部研修への受講などにも反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を実施し、職員の目標を明確にすることで各職員が向上心を持って働けるように努めている。法人として各種ハラスメント対策方針を策定し、働きやすい環境を整えると共に、職員の心身の健康に配慮しながら有給休暇取得向上にも努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人事考課では職員の力量を把握しながら、目標に一步でも近づけるように取り組んでいる。また、法人内外の研修を受ける機会を確保し、それを報告書や復命書として提出することにより、参加しなかった職員でも知識の共有を図れる様に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度は他事業所との介護員の交換研修は実施できなかったが、県南ブロック高齢協施設長研修に参加し、神奈川県内の施設を視察見学することで、他施設のケアに対する現状を学ぶことが出来た。また、介護支援専門員の研修を通して、他事業所の介護支援専門員とネットワークをつくることもできた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前調査においては、ご本人とご家族に面談をすることで、困っていることや不安を感じていることを把握できるように努めている。入所後はご本人とコミュニケーションをとるとりながら、職員間で情報を共有し、安心して生活を送れる関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前調査においては、ご本人とご家族に面談をすることで、困っていることや不安を感じていることを把握できるように努めている。入所後はご家族と密に連携をとり、日常生活の様子を伝えると共に心配事を伺いながら、良い関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントした内容からご本人のニーズを見極め、作成したケアプランの内容についてはご家族からも同意を頂き、より良いサービスを提供できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様個々の能力に応じて、日常生活における食事の準備や掃除などの役割分担を決め、負担を感じない程度に職員と一緒にいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には施設での生活の様子などを報告し、遠方にお住まいのご家族に対しては、状態の変化があった場合等は電話連絡を行っている他、月に1度ケース記録を送付し、ご家族と職員が情報を共有できるようにしている。また、受診が必要な場合は、出来る限りご家族の協力を得られるように努め、共に支える関係づくりを目指している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族以外でも知人や友人の方の面会がある場合は周囲に気兼ねなく過して頂けるように配慮すると共に、いつでも面会に来て頂けるようなお声掛けをしている。また、外出支援としてご家族や職員と一緒に馴染みの場所に出掛けたり、認知症カフェでは知人の方に会えるような機会も設けている。	毎月、毎週必ず面会に訪れる家族がある反面、電話や手紙だけでやり取りする家族もあり、出来るだけ訪問して下さるようにと、家族に声を掛けている。面会に見えた際には気兼ねなく時間を過ごして頂けるよう配慮している。家族の協力のもと買物や外出に出かけたり、職員と共に利用者の馴染みの場所を訪問するなど、関係性が途切れないよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の個々の心身の状況を把握し、日常生活上のコミュニケーションや散歩、レク活動、音楽クラブ等への参加を通して利用者同士が関わり合い、良い関係が保てるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族の意向を確認し、居宅介護支援事業所へ紹介したり、特養への申し込みを勧めたりしながら、退所後も不安なく過して頂けるように、相談援助を行うように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来る限り意向に添ったケアを行うように努めているが、言葉による聞き取りが困難な方に対しては言動や行動、表情を観察し思いを汲み取れるように努めている。状態に大きな変化がある場合はカンファレンスを行い、それ以外ではスタッフ間で話し合い、本人本位の対応を心掛けている。	出来るだけ利用者の意向や希望に添えるよう努め、コミュニケーションを取り合いながら、本人に伺うようにしている。言葉で表現することが難しい利用者には、表情や行動を観察し、思いをくみ取れるよう努力しているほか、アセスメント表や職員間でのカンファレンスを進め、情報を共有しながら対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前調査の段階でご本人とご家族から可能な限り生活歴などの情報を収集している他、入所に利用していた事業所からも情報の提供を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者の日々の行動、言動、表情等を介護ソフトに記録することで有する能力などの現状を把握し、情報を共有できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人から意向を確認している他にも、ご家族からも書面で意向を伺っている。それ以外でも面会時や場合によっては電話をして、支援に関する様々な方の意見を反映できるように努めている。ケアプランの原案が出来た場合は全ての職員に回覧して、納得が得られるように努め、モニタリングを行なう際は担当以外の職員も参加し、目標の達成状況を確認している。	アセスメントや介護日誌、バイタルや排便・食事等の個人の記録を参考にし、居室担当者や他の職員から日頃の状態や様子を伺って、計画作成担当者が原案を作成している。更に、原案を職員会議で検討し合い、家族にも郵送して了解を得ている。入居の際には、家族から本人の状況を伺い、状態に合わせたケアプランを作成している。変化の多い利用者はチーム会議で随時、変化の見られない利用者は6ヵ月毎のプラン見直しとしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子等は全てPC入力による管理をしている。それらの内容から気づきや工夫を介護連絡を通して情報を共有し、統一したケアの提供を実践すると共に、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	新たな課題が発生した場合には、出来る限り速やかな支援が出来る様に他職種間で連携し、場合によっては母体の特養から協力を得ている。また、食事に対するニーズがある場合等は、好きな物を食べられるように外出するなど、インフォーマルなサービスの提供も心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内の振興会が運営する集いの場や、職員が運営する認知様カフェに出向いて交流を深め、有意義な生活を送って頂けるように支援している。また、近隣の病院の医師に対しては心身の状態などの相談を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は本人及びご家族の意向を優先している。ご家族の協力を得ながら半数近くの方が、入所前から通院しているかかりつけ医を受診している。それ以外の方はご家族の希望を聞きながら、協力病院を受診している。又、必要に応じて職員と主治医が連携をとっている。	医療機関の受診は、基本的に家族同行としているが、家族が対応出来ない場合には、家族の希望を聞き協力医療機関を受診している。かかりつけ医や協力医を受診する際には、バイタル記録、連絡票を持参し、主治医との連携を密にしている。家族同行での受診結果は家族から聞き取り、パソコンに入力し職員間で情報共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	母体である特養の看護師と連携をとり、看護師がグループホームの利用者の状態を把握する為に毎日足を運んでいる。急変時はマニュアルを作成し24時間オンコール体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は、ご家族からの承諾をもとに病院担当者から状況を得て、グループホームでの規定を踏まえて相談し、早期の退院が出来る様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	出来る限りの範囲内で対応させて頂くことの説明を入所契約時にご家族に説明すると共に、必要に応じてご家族とのカンファレンスを開催し、希望に添えるように努め、場合によっては特養の申し込みを勧める等している。又、医療行為安全委員会を設置し、職員の医療的ケア研修への参加も行っている。	利用者や家族には、入居時に事業所で出来る範囲を説明し、本人の状況変化を見極めながら、家族と相談し関係する施設入所を話し合っている。終末期も住み慣れた場所だという家族の看取り希望を視野に入れ、職員は「特定行為業務従事者認定」を受け、併せて研修にも力を入れている。利用者の中には「訪問診療」を利用している方もおり、終末期に向けて、家族・医療・事業所が情報を共有しながら取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防主催の「応急手当普及員」の資格を持った職員がスタッフ会議で説明をしたり、消防署職員を招いての応急手当講習会も定期的を開催し、救急時に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災の避難訓練は消防署と地域住民の方に参加をしてもらい、年に1度実施している。また、夜間に火災が発生したという想定で月に1度、職員2名と管理者で、どのような対応を行うかのシミュレーションを行ない、訓練を実施している。。水害の避難訓練は法人全体で実施している。	地域住民の協力や消防署員立ち合いのもと、夜間想定を含め年2回避難訓練を実施している。訓練で明らかになった課題を次に活かせるようシミュレーションしながら取り組んでいる。事業所の近くに北上川が流れ、水害も想定し法人合同での訓練として実施している。備蓄に関しては、水や食料等3日分が対応出来るようになっているほか、緊急の際には近隣の福祉施設が相互に応援する体制が出来ている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報保護方針を玄関に掲げている。身体拘束廃止委員会を中心に、言葉遣いやスピーチロックの内部研修を行っている。又、知り得た個人情報には部外者に漏れないように指導をしている。	事業所職員は、研修を通じても利用者を主体と考えて対応して行くことを重点とし、「個人情報保護方針」掲げ、個人情報保護に関する理解を深めている。また、利用者の権利保障の一環と位置づけ、利用者のプライドを大切に言葉遣いを実践している。トイレ使用時のドアの開閉や、入浴時の利用者の羞恥心にも気を付けた支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉によるコミュニケーションが不可能な方であっても、生活歴の把握や行動の観察をする他に、非言語的コミュニケーションを用いて思いを汲取れるように心掛け、自己決定をできるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の方の希望に添った対応を心掛けているが、職員の体性によっては希望に添えない場合もある。また、危険が伴うような場合には代替ケアで対応をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理髪希望を聞いたり、好みの衣類や眼鏡と一緒に購入したり、整髪など身だしなみが整えられるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝夕は法人の厨房からの提供であるが、昼食は入居者の方に食べたい物を聞いたり、季節の食材を取り入れた献立を作成したりしている。簡単な下ごしらえや食事の盛り付け、食器洗い等は能力に応じて職員と一緒にこなしている。	朝夕の食事は、法人の厨房で調理したものが提供されているが、昼食はそれぞれのユニットで希望する献立を数日前に伺い、菜園で収穫した野菜も活用しながら提供している。手作りの季節に合わせた行事食(敬老会には赤飯、クリスマス会には手巻き寿司)を提供しているほか、職員の提案でバイキング食を実施し大変な好評を得ている。利用者は、その日の体調に応じ、職員と一緒に簡単な下ごしらえや食器洗い、テーブル拭きなどを行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の嗜好や、咀嚼・嚥下状態を把握しながら、食事と水分の摂取量を個々にチェックしてPC入力し、管理している。栄養バランスは管理栄養士と連携をとりながら対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず口腔ケアを実施している。自分で出来ない方に対しては必要な介助を行い、口腔内の清潔の確保に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録表を作成し、PCに入力して管理をしている。個々の排泄パターンの把握に努め、行動などを見ながら、出来る限りトイレでの排泄が出来るように実践している。トイレ誘導時に既にパットに排尿していることはあるが、紙おむつを使用している方はいない。	利用者個々の排泄記録表作成し、排泄パターンに応じ、自立に向けた支援を行っている。トイレでの排泄支援に努め、入院等で全介助だった人が、オムツ使用からトイレ使用に改善している例もある。家族の了解のもと、転倒防止のため、両ユニット合わせて9名の利用者がセンサーを使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排泄パターンの把握に努めながら、下剤を使用するの排泄よりも、出来る限り水分摂取量を確保すると共に食事に食物繊維を取り入れて、自然排便を促すように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	機械浴と檜風呂の2種類を設置し、各利用者の心身の状態に合った浴槽で入浴を行なっている。入浴時間も午後と夜間帯に実施している。全ての利用者の方の希望に添うことは難しいが、添える様に努力はしている。	入浴は週2、3回とし、1号館にはひのき風呂、2号館には機械風呂が設置され、利用者の状態に合わせた浴室を利用している。入浴時間は午後を基本とし、夜の入浴も1名おり、同性介助で入浴時間は着脱を含んで1人45分程度となっている。入浴を嫌がる利用者には、言葉掛けをして誘うなど、個々に合わせた支援をしている。風呂場入り口の着脱室にある利用者個々の引き出しには、紙パンツ等が整理されて収納し、使い易いよう工夫されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の身体状況や希望に添い、休息がとれるようにソファーや小上がりを使用している。日中には適度な運動やレクを取り入れ、安眠につながるよう支援しているが、それでも睡眠がとれない方に対しては、主治医に相談しながら、睡眠導入剤を処方してもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとり使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬は全て職員が管理し、服薬説明書は必ず個々のファイルに保管している。効能や副作用等をいつでも確認できるようにしている。心身の変化についてはPC入力し、変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴を把握しながら「その人らしい」生活を送れるように支援している。日常生活の中でも無理強いをせず、役割を見出したり、気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	出来る限り希望に添いながら、買物や外食等に同行しているが、常に希望に添えるわけではない。又、自宅への外泊や、馴染みの美容院の利用などはご家族等の協力を得ながら行なっている。	家族から「出来ることはやらせてほしい」との要望もあり、天気の良い日は努めて事業所周辺を散歩し、気分転換を図っている。外気浴方々、花への水遣り、草取り、野菜の収穫等も行っている。隣接する特養の売店や、近隣のスーパーに職員と一緒に買物に出掛けているほか、家族の協力を得ながら外出したり、バスハイクとし花見や菜の花、紅葉、つるしびな等の見学に計画的に連れ出し、外出機会の確保に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現状では利用者個人で金銭を保管することが難しく、全て金庫で保管をしている。本人から使いたいと希望があった場合は、その都度職員が付き添い支払っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	普段から希望に応じて自宅や知人に電話を掛けたり、取次ぎをしたり、手紙の代筆を行なう支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は時間、天候、季節の変化に応じて快適に過ごせるように入居者の方にも聞きながら配慮し、日々の日誌の備考欄にはホーム内の室温と湿度を入力している。リビングには天窓があり光が差し込み、天気の良い日は明るい雰囲気となる。又、季節感が味わえるように花瓶に花を飾ったり、入居者が作成した作品を飾ったりしている。	二つのユニットとも高い天井から光が入り、明るい作りとなっている。暖房は床暖とエアコン、湿度は大きい加湿器で管理されている。テレビを中心にソファやテーブルが設置され、利用者はそれぞれ好きな場所で時間を過ごしている。壁面やホールの天窓下の壁にはクリスマスのモールやリースが飾られ、折り紙で作った冬を感じさせる樹や利用者の習字が貼られ、季節感を感じながら居心地良く過ごせるよう工夫されている。トイレも車椅子対応で広く、かつ清潔に保たれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々の関係性を考慮しながら、テーブルや座る椅子の位置を工夫して、会話をしやすい環境を整えている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に本人の馴染みの物やお位牌、テレビなどを持参して頂けることを説明している。又、身体状況を考慮してベッドの高さの調節を行い、立ち上がりやすいようにするなど、快適に過ごせる工夫をしている。	居室には、ベッド、洗面台、エアコンと入り口の上に小ぶりの開き扉のロッカーが備えられている。利用者は、使い慣れたタンス、整理ロッカー、ハンガーラック、テレビ、位牌、冷蔵庫、椅子や家族の写真等、好きなものを持ち込み、居心地良く過ごせる居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーになっており、個々の身体状況を把握し、出来る限り自立した生活を送れると共に、危険のないように努めている。必要と判断した場合は後から非常口にスロープを設置する等、緊急時でも可能な範囲で安全に移動出来るように配慮をしている。		